平成27年度

狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書

平成27年8月

Ι		事	矜	\mathcal{G}	点	核	言	平/	価	T,)超	Į į	= :	等																				\sim	ージ
	1		冷	検	辖	宿	<u> </u>	Dj	趣		4		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2		点	検	辖	宿	<u>F</u> 0);	対	象	ļ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
Π		教	(育	委	員	1	₹0	7).	事	矝	i O) 大	既	要																					
	1		教	有	委	賃	1	<u>}</u>	関	俘	O)	者	計	画		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2		4	成	2	6	5 左	Ę,	度	教	有	1	亍.	政	0)	取	維	12	<u>_</u> 1	重.	点		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	3		教	有	委	į	1	<u>}</u>	会	議	4	È (\mathcal{D}	開	催	状	:沥	2		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	4		教	有	委	į	1	\leq	(T)	子	觜	Ī	• ;	決	算	0)	状	池	己	(.	平	成	2	6	年	度)		•	•	•	•	•		6
Ш		平	成	2	6	年	Eß	吏	教	育	製	ij	車	施	策	•	事	詳	色(D.	点	検	評	価	結	果									
	1		4	:涯	学	1	30	0	振	興	Ĺ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	(1)	生	:涯		之是	Z E	(T)	促	進	É		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	(2)	生	:涯	17	スズ	ل ا,	—	ツ	O.){	足.	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
	2		学	校	教	【	1 0	0	充	美	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	(1)	教	有	P	可名	字	(T)	充	美	₹		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	(2)	教	有	珍	是均	竟	9)	充	美	₹		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
	(3)	地	1域	}	· 连	車:	携	L	た	_ 孝	敋	育	0	推	. 進	1		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	3		人	権	<u> </u>	7	乙禾	П	(T)	尊	冝	Ì		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	(1)	人	権	Ė	算重	Ē.	意	譄	ŧO.	ا (高:	揚		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
	(2)	4	和	[[信急	鈛	1)	启	拸	<u>1</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	4		†	月	文	[[10	7	振	興	٤	<u> </u>	玉	際	化	^	O,	文(扒	亡		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	(1)	創]造	业	主告	<u></u>	カュ	な	文:	[1	6	0)	振	興	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
IV		学	譄	経	縣	津	至0	0	意	見	. 年	Ť																							
	1		لح	り	<	J	ナ 目] 7	摽	T,),点	Ī,	负	評	価	12	_	V	1,	T		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
	2		教	有	全	舟	受に	۲,	0	V.	1	-		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	点				i表		-																												
		\bigcirc	- ,		-				•					•				- / /			•				掲	-		-	育						
				-									_						٠,				,		8			•		•	•	•	•	2	5
					-					•				•		-				,		., .		価	i (平	成	2	6	年	度				
			実	施	事	移	手	Į.	業)	評	徝	<u>Б</u> .	表	(5	0	事	荪	务!	事	業)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	5

I 事務の点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、 毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、そ の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義 務づけられています。

このため、狭山市教育委員会では、学識経験者の知見の活用を図り、教育委員会の事務の点検評価を実施しています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に公表することにより説明責任を果たすために、事務の点検評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成26年度末の事後評価とし、その対象は、次のとおりとします。

- ①第3次狭山市総合振興計画後期基本計画に掲げた教育関連施策のとりくみ目標
- ②第3次狭山市総合振興計画後期基本計画のとりくみ目標に関連して実施した教育関係の主な事業

Ⅱ 教育委員会の事務の概要

- 1 教育委員会関係の諸計画
- (1) 第3次総合振興計画後期基本計画・実施計画

第3次狭山市総合振興計画基本構想(計画期間:平成13年度から平成27年度)に基づき、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として、基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。後期基本計画において、教育文化の分野については、第5章人を育み文化を創造するまちをめざしてのなかで、①生涯学習の振興、②学校教育の充実、③人権と平和の尊重、④市民文化の振興と国際化への対応の4つの節を掲げるとともに、それぞれの節ごとに具体的な施策を掲げています。また、基本計画をもとに、向こう3か年で実施する事業を具体的に示した実施計画を定めています。

(2) 教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国や県の教育振興基本計画を参酌し、 第3次総合振興計画後期基本計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合性を図り 策定したものです。

平成23年度から27年度までの5か年を計画期間とし、「学びあい 結びあい 高めあう 狭山の教育」を教育の基本理念に掲げ、「かしこく 心豊かで 健やかな "さやまっ子"の育成」を学校教育の基本方針とし、また、「ともに学び 学びを活 かして 豊かに生きる"さやま市民"の育成」を生涯学習の基本方針として、今後 展開する教育施策の柱となる基本目標と具体的な取り組みを定めています。

(3) 第4次生涯学習基本計画

第4次生涯学習基本計画は、第3次の計画が平成23年3月をもって終了した ことから、同時期に策定した教育振興基本計画との整合を図るなかで、平成23年 度から平成27年度までの5年間を計画期間として策定したものです。

計画では、基本目標を「生涯にわたり 育み活かす 豊かな学びの振興」と定めるとともに、これの実現に向けて、5つの施策ごとに具体的な取り組みを定めてい

ます。

(4) スポーツ振興基本計画

スポーツ振興基本計画は、平成22年度から平成27年度までの6年間を計画期間とし、「第3次狭山市総合基本計画」に示しているスポーツ分野の施策を具体化するものとして位置づけ、策定したものです。計画では、生涯スポーツ社会の実現を目指して「だれもが・いつでも・どこでも・スポーツに親しめるまち・さやま」を基本理念とし、具体的な取り組みを定めています。

2 平成26年度教育行政の取組と重点

教育委員会では、毎年、教育振興基本計画の体系に沿って、教育行政として取り組む具体的な内容と重点を、教育行政の取組と重点として定めています。

3 教育委員会会議等の開催状況

平成26年度における教育委員会会議及び教育委員会が所掌する各種審議会等の開催状況は、次のとおりです。

(1)教育委員会会議

①定例会

区分	期日	付 議 事 件
平成 26 年 第 4 回	4月28日	狭山市立入間川小学校の開放に関する規則の一部を改正 する規則 ほか3件
第5回	5月20日	狭山市立博物館条例の一部を改正する条例
第6回	6 月23日	狭山市立博物館協議会委員の任命について ほか3件
第7回	7月17日	狭山市いじめの防止等のための基本的な方針について ほか1件
第8回	8月18日	狭山市いじめ問題審議・調査委員会条例 ほか6件
第9回	9月29日	狭山市立幼稚園授業料減免に関する規則の一部を改正する 規則 ほか2件
第 10 回	10月21日	狭山市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則 ほか2件
第 11 回	11月17日	狭山市立学校設置条例の一部を改正する条例 ほか8件
第 12 回	12月24日	狭山市いじめ問題審議・調査委員会規則 ほか3件
平成 27 年 第 1 回	1月29日	狭山市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職 務に専念する義務の特例に関する条例 ほか4件
第2回	2月13日	狭山市いじめ問題審議・調査委員会規則の一部を改正する規 則 ほか3件
第3回	3月26日	狭山市教育委員会会議規則 ほか11件

②臨時会

区分	期日	付 議 事 件
平成 26 年 第 1 回	4月17日	狭山市スポーツ推進委員の委嘱について
第2回	7月15日	狭山市教育委員会事務局職員の処分について
第3回	11月6日	入間川地区の中学校の統廃合に関する計画について

③学校訪問

区分	期日	訪 問 場 所
学校指導 訪問	5月21日~ 1月30日	入間川小学校、広瀬小学校、笹井小学校、山王小学校、御狩場小学校、富士見小学校、狭山台小学校 入間中学校、柏原中学校、堀兼中学校、入間野中学校、東中学校
研究委嘱 発表	10月22日~ 1月28日	狭山台小学校、新狭山小学校、水富小学校 入間中学校 狭山台幼稚園

④視察研修

区分	期日	視察場所
市内	11月6日	入間中学校生徒との懇談 (入間中学校での思い出等)
市内	11月17日	生涯学習・社会教育団体との懇談 (活動状況について)
市内	1月16日	新狭山小学校児童との懇談(今、あなたが一番楽しいこと、 興味を持っていること等)
市外	3月18日	世田谷文学館(地域に根ざした文化活動の取組) 練馬区立南田中図書館(指定管理について)

(2) 各種審議会等

①社会教育委員会議

区分	期日	審議事項
第1回	5月28日	平成26年度狭山市教育行政の取組と重点について ほか4件
第2回	11月11日	第4次生涯学習基本計画の平成25年度実施報告について ほか1件
第3回	3月27日	第5次狭山市生涯学習基本計画の策定について ほか1件

②富士見集会所運営審議会

区分	期日	審	議	事	項
第1回	5月26日	平成25年度事業	報告について	ほか4件	

第2回	12月15日	平成26年度事業の実施状況及び利用状況について ほか2件
第3回	3月 9日	平成26年度事業の実施状況及び利用状況について ほか3件

③文化財保護審議会

区分	期日	審議事項
第1回	5月29日	平成25年度事業報告について ほか2件
第2回	11月10日	平成27年度の事業計画について ほか1件
第3回	3月24日	平成27年度文化財保護費予算について ほか2件

④スポーツ推進審議会

区分	期日	審議事項
第1回	7月1日	平成25年度社会体育関連実施状況について ほか5件
第2回	2月9日	狭山市スポーツ振興基本計画後期事業計画の進捗状況に ついて ほか3件

⑤スポーツ推進委員会議

区分	期日	審議事項
第1回	4月24日	平成26年度生涯スポーツ事業計画について ほか1件
第2回	9月9日	教育委員会等主催事業への協力について
第3回	12月8日	教育委員会等主催事業への協力について
第4回	3月26日	教育委員会等主催事業への協力について ほか1件

⑥博物館協議会

区分	期日	審 議 事 項
第1回	8月8日	平成26年度夏期企画展の結果報告について ほか2件
第2回	12月9日	夏期企画展の結果報告について 指定管理者の候補者について
第3回	3月26日	冬期企画展の結果報告について 指定管理の体制について

⑦図書館協議会

区分	期日	審議事項
第1回	7月 29日	中央図書館耐震改修工事等について ほか2件
第2回	12月15日	狭山台図書館への指定管理者制度の導入について ほか1 件
第3回	3月20日	平成27年度図書館当初予算について ほか2件

⑧公民館運営審議会

区分	期日	審	議	事	項
第1回	5月26日	各公民館の平成2画について ほか		報告及び平成	26年度事業計
第2回	12月10日	各公民館の平成 2 件	26年度上半	期事業報告に	こついて ほか1
第3回	3月17日	平成27年度狭山て ほか2件	市公民館基準	本方針・重点目	目標(案)につい

⑨学校給食センター運営委員会

区分	期日	審議事項
第1回	8月26日	平成25年度学校給食センター事業報告について ほか3 件
第2回	12月11日	平成26年度給食費中間報告について ほか4件
第3回	3月19日	平成27年度学校給食事業計画(案)について ほか6件

⑩いじめ問題対策連絡協議会

区分	期日	審	議	事	項
第1回	3月12日	狭山市のいじめ	の現状について	て ほか2件	

⑪いじめ問題審議・調査委員会

区 分	期日	審	議	事	項
第1回	3月25日	狭山市のいじめの	の現状について	て ほか2件	

(3) その他

教育委員会会議や各種審議会以外にも、教育委員会では、学校統廃合について検 討するため、学校統廃合検討協議会を設置するなど、市民の意見等を事業の推進に 反映させるため、各種協議会等を設置しています。

4 教育委員会の予算・決算の状況 (平成26年度)

平成26年度教育費(歳出)の当初予算額は5,378,504,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は11.7%であり、同じく決算額は5,207,213,522円で、構成比は11.4%となりました。

費目	当初予算額(円)	決 算 額 (円)
一般会計総額	45, 930, 000, 000	45, 723, 911, 558
10 款 教育費	5, 378, 504, 000	5, 207, 213, 522
1項 教育総務費	723, 638, 000	677, 273, 086
1目 教育委員会費	4, 472, 000	4, 289, 034
2目 事務局費	476, 689, 000	441, 132, 293
3 目 教育指導費	155, 583, 000	142, 498, 506
4目 教育センター費	86, 894, 000	89, 353, 253
2項 小学校費	1, 064, 635, 000	1, 027, 389, 856
1目 学校管理費	351, 492, 000	342, 424, 818
2目 教育振興費	79, 256, 000	72, 664, 724
3目 学童保育室費	201, 281, 000	200, 041, 926
4 目 学校施設整備費	432, 606, 000	412, 258, 388
3項 中学校費	813, 392, 000	795, 570, 406
1目 学校管理費	238, 799, 000	232, 350, 276
2目 教育振興費	82, 069, 000	72, 974, 904
3目 学校施設整備費	492, 524, 000	490, 245, 226
4項 幼稚園費	525, 632, 000	528, 533, 027
1目 幼稚園費	525, 632, 000	528, 533, 027
5項 社会教育費	1, 229, 418, 000	1, 130, 497, 647
1目 社会教育総務費	137, 482, 000	137, 676, 968
2目 文化財保護費	9, 170, 000	8, 341, 929
3 目 富士見集会所費	30, 985, 000	29, 471, 121
4 目 公民館費	224, 817, 000	196, 702, 285
5 目 図書館費	719, 942, 000	648, 496, 606
6 目 博物館費	107, 022, 000	109, 808, 738
6項 保健体育費	1,021,789,000	1, 047, 949, 500
1目 保健体育総務費	52, 821, 000	53, 155, 005
2目 学校保健費	64, 099, 000	61, 518, 338
3目 スポーツ振興費	15, 289, 000	14, 203, 961
4目 スポーツ施設費	119, 959, 000	156, 690, 560
5目 学校給食センター費	769, 621, 000	762, 381, 636

Ⅲ 平成26年度教育関連施策・事務事業の点検評価結果

第3次狭山市総合振興計画後期基本計画(以下「後期基本計画」という。)に掲 げられた教育関連施策のとりくみ目標の平成26年度末における達成状況とその 評価及びこれに関連して実施した教育関係の主な事務事業の評価は、次のとおり です。

なお、枠で囲ってある後期基本計画のとりくみ目標の評価の具体的内容及び枠 の下に★印で記載してある教育関係の主な事務事業の評価の具体的内容について は、別添の「とりくみ目標の点検評価表」及び「事務事業点検評価表」を参照し てください。とりくみ目標の整理番号はL-1~L-18、主な事業の整理番号 $t_1 \sim 50 \text{ ort}$

1 生涯学習の振興

(1) 生涯学習の促進

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-1)

生涯学習・社会教育に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度)

目標値(平成27年度)

9 6 5

平成26年度末の達成状況 1,057

(達成状況とその評価)

事業件数について、目標値を達成することができた。

今後も、各種講座の周知・PRを行なうとともに、各施設にお ける講座の充実及び開催数の確保に努めていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-2)

生涯学習・社会教育情報へのアクセス件数 (件)

実績値(平成21年度)

目標値(平成27年度)

10,000/月

平成26年度末の達成状況 15,424/月

(達成状況とその評価)

「さやまなびぃネット」及び「生涯学習情報コーナー」ページ を充実させたことにより、アクセス件数が増加し、目標値を達成 することができた。今後も、「さやまなびぃネット」をさらに周 知するとともに、さやまルシェ内の生涯学習・社会教育に係る事 業の情報内容の充実に努め、アクセス件数の増加を図っていく必 要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-3)

現代的課題や地域課題に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度)

目標値(平成27年度)

1 5 0

平成26年度末の達成状況 152

(達成状況とその評価)

事業件数については目標値を達成した。今後も、講座の学習プ ログラム等についてさらに充実していく必要がある。

ア) 生涯学習の機会の充実

- ★レファレンスサービス (資料相談業務) 事業 (整理番号5)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い
- ★公民館講座等運営事業 (整理番号3)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い
- ★公民館管理事業 (整理番号2)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い
- ★図書館管理事業 (整理番号4)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い
- ★博物館管理事業(整理番号6)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通
- ★博物館企画展事業 (整理番号6)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通
- イ) 生涯学習の環境の充実
 - ★生涯学習推進事業 (整理番号1)
 - ⇒必要性:高い、有効性:非常に高い、効率性:普通
 - ★公民館改修事業 (整理番号8)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い
 - ★公民館空調改修事業(整理番号9)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い
 - ★図書館耐震改修事業(整理番号11)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い
 - ★図書館空調改修事業 (整理番号12)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い
 - ★富士見集会所改修整備事業(整理番号10)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い
 - ★新狭山公民館更新事業(整理番号13)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

★入曽公民館更新事業 (整理番号14)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

ウ) 社会教育の充実

★現代的課題等講座運営事業(整理番号15)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

(2) 生涯スポーツの促進

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-4)

スポーツ教室・行事の開催回数(回)

実績値(平成21年度) 21

目標値(平成27年度) 25

平成26年度末の達成状況 25

(達成状況とその評価)

開催回数については、目標値を達成することができた。今後も市民ニーズを的確に把握するとともに、種目の見直し及び民間企業や大学等の施設や人材の活用などを通じて、スポーツ教室等の内容の充実を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-5)

公共スポーツ施設利用者数(人)

実績値(平成21年度) 813,109

目標値(平成27年度) 830,000

平成26年度末の達成状況 838,325

(達成状況とその評価)

市民総合体育館及び地域スポーツ施設の指定管理者による自主事業やトレーニング機器の入れ替えなどにより、施設の利用人数が増加傾向にあり、目標値は達成した。引き続き市民ニーズを的確に把握し、スポーツ環境の整備を図るとともに、各種スポーツ・レクリエーション団体の活動のより一層の活性化を支援し、さらに施設の有効利用の促進を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-6) スポーツ実施率 (週1回以上スポーツを実施している割合)(%)

実績値(平成19年度)36.4目標値(平成27年度)50以上平成26年度末の達成状況39.3

(達成状況とその評価)

次期スポーツ推進計画策定に当たり、平成26年度末にアンケート調査を実施し、その中で当該目標値には届かず、平成19年度より2.9ポイントの上昇にとどまっている。

今後も、各種のスポーツ教室・行事の充実を図るとともに、 多様なスポーツへの参加機会を拡充するなどして、市民のスポーツの実施率の向上を図っていく必要がある。

- ア) スポーツの機会の拡充
 - ★スポーツ振興事業 (整理番号16) ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通
- イ) スポーツ施設の整備と有効活用
 - ★スポーツ施設の有効活用·整備推進事業(整理番号17) ⇒必要性:非常に高い、有効性:普通、効率性:普通
 - ★屋内スポーツ施設改修事業(整理番号18) ⇒必要性:高い、有効性:普通、効率性: 高い
- ウ) 地域のスポーツ活動の促進
 - ★スポーツ活動促進事業(整理番号19) ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

2 学校教育の充実

(1)教育内容の充実

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-7)

埼玉県学習状況調査項目のなかで関心・意欲・態度の観点 を測る問題の正答率(%)

実績値(平成21年度) 小学 76.6 中学55.9

目標値 (平成27年度) 小学 80.0 中学70.0

平成26年度末の達成状況 実施されず未測定

(達成状況とその評価)

26年度は、県の調査が実施されなかったため、数値比較はできない。学習への関心・意欲を高める指導を一層充実させる必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-8)

農業体験宿泊学習実施校数(校)

実績値(平成21年度) 3

目標値(平成27年度) 17

平成26年度末の達成状況 12

(達成状況とその評価)

津南町での農業体験宿泊学習を実施した学校数の累計であり、最終年度である今年度に5校の実施で目標値に達成するが、平成27年度の実施は1校で、目標値を達成することは難しい状況にある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-9)

不登校児童生徒の学校復帰率 (%)

実績値(平成21年度) 27.4

目標値(平成27年度) 33.3

平成26年度末の達成状況 42.0

(達成状況とその評価)

学校復帰率は高い数値を維持しており、今後も、引き続き、 相談員によるきめ細かな相談活動や適応指導教室と学校との 連携の強化等を通じて、相談・指導の充実を図っていく。

- ア) 教育指導内容の充実
 - ★教育活動事業 (整理番号20)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い
 - ★小学校文化・スポーツ活動支援事業 (整理番号21)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い
 - ★中学校文化・スポーツ活動支援事業 (整理番号22)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い
- イ) 特別支援教育の充実
 - ★介助員(特別支援教育)配置事業(整理番号23)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い
- ウ) 教育支援体制の充実
 - ★教育指導支援事業 (整理番号24)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い
 - ★教育相談事業 (整理番号25)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い
 - ★小学校就学援助事業(整理番号26)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い
 - ★中学校就学援助事業(整理番号27)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い
 - ★幼稚園就園奨励事業 (整理番号28)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:普通
 - ★奨学金貸与事業 (整理番号29)
 - ⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い
- エ)教職員の資質の向上
 - ★教職員研修事業(整理番号30)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い
 - ★調査研究事業 (整理番号31)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い
- オ) 家庭教育力の向上を図る取組と地域との連携
- カ)学校関係者評価の積極的な公開
 - ★学校評議員制度運営事業 (整理番号32)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い

(2)教育環境の充実

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-10)

○小中学校の校舎・体育館の耐震化率 (%)

実績値(平成21年度)

63.3

目標値(平成27年度)

1 0 0

平成26年度末の達成状況

97.8(東中・入間中除く)

(達成状況とその評価)

平成26年度は、山王小学校、水富小学校及び堀兼中学校 の体育館の耐震補強工事を実施した。本年度、山王小校舎東 棟、堀兼中学校武道場の耐震工事をもって、建物の耐震化を すべて終了する。また、非構造部材の耐震補強として体育館 等の非構造部材(天井仕上材など)の落下防止についても、本 年度に実施し終了させる。

○小中学校の校舎の冷暖房設備の改修学校数 (校)

実績値(平成21年度)

1 4 / 2 7 (5 1 . 8 %)

目標値(平成27年度)

2 1 / 2 3 (9 1 . 3 %)

平成26年度末の達成状況 20/23(82.6%)

(達成状況とその評価)

平成26年度は、御狩場小学校及び入間野中学校の冷暖房 設備の改修工事を実施した。今後も目標の達成に向け継続し て実施していく。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-11)

堀兼学校給食センター更新の進捗率 (%)

実績値(平成21年度)

目標値(平成27年度)

1 0 0

平成26年度末の達成状況

実施設計の完了

建設工事の着手

(達成状況とその評価)

平成26年度は実施設計を完了し、建設工事に着手した。今後 は平成27年2学期からの稼働に向けて、平成27年6月末まで に建設工事完了し、給食業務開始に向けて準備を行う。

- ア) 安全・安心な教育環境の確保
 - ★小学校校舎等耐震補強事業 (整理番号33)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い
 - ★中学校校舎等耐震補強事業 (整理番号34)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い
 - ★幼稚園改修事業(整理番号40)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:普通
- イ) 快適な教育環境の確保
 - ★情報ネットワーク運用事業 (整理番号35)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い
 - ★小学校校舎等改修事業 (整理番号36)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:普通
 - ★中学校校舎等改修事業 (整理番号37)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:普通
 - ★小学校校舎空調設備改修事業 (整理番号38)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い
 - ★中学校校舎空調設備改修事業(整理番号39)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い
 - ★堀兼学校給食センター更新事業 (整理番号42)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い
 - ★学童保育室改修整備事業(整理番号41)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:普通
- ウ) 学校の規模の適正化
 - ★中学校統廃合推進事業(整理番号43)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い
 - ★市立幼稚園統廃合推進事業(整理番号44)
 - ⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

(3) 地域と連携した教育の推進

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-12)

○学校支援ボランティアの派遣人数(人)

実績値(平成21年度)

2 4 2

目標値(平成27年度)

2 9 0

平成26年度末の達成状況

3 3 7

(達成状況とその評価)

小・中学校へ学習支援などのボランティアを派遣する学校支援 ボランティアセンターにおいて、ボランティアの登録の促進と派 遣先の確保に努め、目標値を達成できた。今後も、派遣先の確保 と派遣人数の増加を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-13)

○学校応援団への参加者数(延べ人数)

実績値(平成21年度)

59,875

目標値(平成27年度)

63,000

平成26年度末の達成状況 50,742

(達成状況とその評価)

小・中学校ごとに設置されている学校応援団について、保護者 や地域住民などの参加の促進を図るとともに、学校や地域の特色 を活かした活動の促進を図ったが、目標値を達成できなかった。 今後も、参加と活動のより一層の促進を図っていく必要があ る。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-14)

家庭教育の啓発活動の実施回数(回)

実績値(平成21年度)

5 6

目標値(平成27年度)

7 0

平成26年度末の達成状況 80

(達成状況とその評価)

公民館における取り組みが図られたことから、目標値を達成で きた。今後も、家庭教育学級等の実施回数の確保に努めるととも に、内容の充実を図っていく必要がある。

- ア) 学校開放などの推進
- イ)地域による学校支援の促進
 - ★学校支援事業(整理番号45)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

- ウ) 家庭や地域の教育力の向上
 - ★家庭教育支援事業(整理番号46)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

★地域子ども教室推進事業(整理番号47)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

- 3 人権と平和の尊重
- (1)人権尊重意識の高揚

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-15)

○人権啓発に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度)

目標値(平成27年度) 7

平成26年度末の達成状況 7

(達成状況とその評価)

講演会やパネル展の開催などにより、人権問題に対する理解を深める機会を拡充した。今後も、関係機関と連携し、事業件数の増加に努めるとともに、啓発の在り方を研究しながら内容の充実を図っていく必要がある。

5

○人権教育に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度) 56

目標値(平成27年度) 60

平成26年度末の達成状況 61

(達成状況とその評価)

事業内容の充実を図りながら、目標値の達成を維持し、公民館・集会所における事業件数の増加を図っていく必要がある。

- ア)人権尊重意識の啓発活動の推進
- イ) 人権教育の推進
 - ★人権施策推進事業 (整理番号48)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

(2) 平和意識の高揚

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-16)

平和関連事業の実施件数(件)

実績値(平成21年度)

目標値(平成27年度) 7

平成26年度末の達成状況 6

(達成状況とその評価)

市民の平和に対する意識の高揚を図るため、平和関連事業を実施したが、目標値の達成には至っていない。今後も、さらに公民館等での事業の拡充を図っていく必要がある。

ア) 平和意識の啓発活動の推進

- 4 市民文化の振興と国際化への対応
- (1) 創造性豊かな文化の振興

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-17)

市民文化祭の参加団体数(団体)

実績値(平成21年度)

6 4 0

5

目標値(平成27年度)

6 7 0

平成26年度末の達成状況

6 5 7

(達成状況とその評価)

公民館などで活動する芸術・文化団体の活動の促進と市民文化祭への参加の促進を図った結果、平成26年度の市民文化祭への参加団体数は657団体となった。今後も、市民の芸術・文化活動の促進を図るなかで、活動の成果を発表する場として市民文化祭への参加の拡大を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-18)

民俗芸能などの保存継承件数(件)

実績値(平成21年度) 16

目標値(平成27年度) 16(現状維持を目標)

平成26年度末の達成状況 15

(達成状況とその評価)

民俗芸能などの保存継承については、保存会等の団体の活動を 支援することなどに努めてきた。伝承者の高齢化や後継者の減少 などの課題はあるが、今後も、引き続き、団体の活動を支援して、 民俗芸能などの保存継承に積極的に取り組んでいく必要がある。

- ア) 市民が創る文化活動の促進
 - ★文化活動促進事業(整理番号49)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

- イ) 文化財の保存・継承と公開
 - ★文化財保護事業 (整理番号50)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。 意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 とりくみ目標の点検評価について

L-1 生涯学習・社会教育に関する事業件数

平成27年度の目標値を上回っている。地域課題や現代的課題を学ぶ各種講座の開催数や施設利用者数は、着実に伸びている。また、NPO法人との連携などにより、事業の効率化も図られてきている。今後は、開催する施設・機関・組織ごとの事業件数を維持しつつ、連携協力体制をつくり、事業間の関連付けや体系化を検討する必要がある。

L-2 生涯学習・社会教育情報へのアクセス件数

平成27年度の目標値を上回っている。学習活動への参加促進を図るうえでは非常に重要な事業である。今後は、業務の効率化を更に図りつつ、市民との協働を進め、求められる情報やその提示の仕方などを含め、新たな情報提供のあり方に対応する必要がある。

L-3 現代的課題や地域課題に関する事業件数

現代的課題や地域課題に関する事業については、関係部署等の連携協力が必要になるが、市民のより身近な学習施設としての公民館での実施が求められる。現代的課題並びに地域課題の解決に向けた学習は、かなりの工夫が必要である。事業の効率化を図るとともに、学習終了後に、これが市民の活躍へとつながることが求められる。

L-4 スポーツ教室・行事の開催回数

市民のニーズを踏まえるとともに、健康の維持・増進に向けた取り組みが行われてきている。同時に、ニーズ開発を行いながら、スポーツ推進員の活動を活発化させ、地域における組織・機関・団体等との連携で、事業運営の効率化を図るとともに、生き生きと健康な地域社会形成に向けた取り組みが期待される。

L-5 公共スポーツ施設利用者数

平成 27 年度の目標値はすでに達成されている。今後は、工夫した事業実施により利用者数の増加を図るとともに、利用団体の拡大も求められる。民間企業や大学等との連携協力で、施設を利用したプログラム開発などを行い、市民や利用団体に普及・周知することなども必要である。

L-6 スポーツ実施率

身近にできるスポーツの開発・周知や各種プログラム開発が、日常的にスポーツを 行う人口を増やすことにつながる。健康志向の高まりと同時に、高齢者等でも身近に できるプログラムが求められている。スポーツ推進員の活躍が期待され、また、民間 企業や大学等との連携協力による新しいプログラム開発が必要である。

L-7 埼玉県学習状況調査項目のなかで関心・意欲・態度の観点を測る問題の正答率 平成26年度については、未測定ということで、達成状況は確定的ではない。英語活動支援員の導入など、工夫した取り組みが行われている。今後も、学校・教員だけで なく、家庭や地域社会の諸機関・諸組織・諸団体との連携協力が必要である。企業との連携や大学・研究機関等との連携も求められる。また、埼玉県の取り組みと連動して、具体的な戦略を立てていくことも必要である。

L-8 農業体験宿泊学習実施校率

家庭との協調関係のなかで実施されるものであることから、今後も事業の継続を図るとすれば、負担を軽減する策を講じるだけでなく、民間団体や公益団体からの支援なども考慮する必要がある。また、保護者にとってのメリットなども検討する必要がある。

L-9 不登校児童生徒の学校復帰率

個別状況が異なるなかでの対応となるため、目標値を達成することは単純ではないと考えられる。しかし、実績を見ると、これまで順調に進められ、目標値をかなり上回っている。今後も、諸機関との連携協力や専門的な職員との連携により、きめ細やかな対応が求められる。

L-10 小中学校の校舎・体育館の耐震化率、小中学校の校舎の冷暖房設備の改修学校数

目標に向けて、計画的に進められてきている。

L-11 堀兼学校給食センター更新の進捗率

目標に向けて、計画的に進められてきている。

L-12 学校支援ボランティアの派遣人数

平成 27 年度の目標値を大幅に上回っている。今後は、必要なところへの派遣が実施されているか、十分な役割を果たしているか等を念頭に、小中学校と連携を図り、ボランティアの養成と派遣にきめ細やかに対応していく必要がある。

L-13 学校応援団への参加者数

目標値には達していないが、市民の関わりがさらに求められるボランティア活動促進事業である。個人に呼びかけるだけでなく、組織や団体等にも呼びかけることによって、関係者を増やすことが可能である。また、コーディネート作業は簡単ではなく、担当者の継続的配置が必要である。

L-14 家庭教育の啓発活動の実施回数

公民館の取り組みによって実施回数は伸び、目標値を越えている。家庭教育支援の活動には、各家庭の置かれている状況を踏まえた啓発活動が求められる。共働き家庭等が増えるなかで、職場への「出前方式」による事業や親子参加の事業を展開したり、子ども関連の病院・スポーツ団体・諸機関などと連携を強化しつつ啓発活動を行うことも重要である。

L-15 人権啓発に関する事業件数、人権教育に関する事業件数

公民館での取り組みもあって、着実に実施件数は増加し、平成 27 年度の目標値を 越えている。人権のとらえ方が拡大するなかで、今後も、工夫した取り組みが求めら れる。引き続き、女性、子供、高齢者、外国人など、それぞれに関係のある機関・組 織と連携を図りながら実施することが必要である。また、指導できる人材の育成と確保も必要である。

L-16 平和関連事業件数

実施件数は着実に増加してきており、目標達成までもう一歩である。平和に対する 意識を高める事業は、日常的な取り組みの中で行う必要があるとともに、機会あるご とに気づかせる工夫が必要である。公民館や学校などの機関や企業などとも連携し、 年間を通じて、必要な事業を実施する必要がある。

L-17 市民文化祭の参加団体数

市民文化祭への参加団体数はもう少しで目標値に達する。参加団体数が多くなればなるほど、限られた日程、空間のなかでは、各団体が参加する意義、利点、参加方法などを見直す必要が出てくると考えられる。団体の要望を考慮しつつ、適切に対応し、参加団体数を伸ばしていくことが必要である。

L-18 民俗芸能などの保存継承件数

民俗芸能の保存団体数はほぼ一定であるが、活動休止の団体が出てきたということは、補助金の交付だけでは活動の維持が困難であるということになる。より多くの市民が関心を持ち、団体メンバーの若返りを促進するためには、「民俗芸能」に触れる機会を設けることや、調査研究をすることが必要である。さらには、「新たな民族芸能」の誕生促進を図ることも求められる。

2 教育全般について

(1)教育委員会制度の改正のなかで、地域の課題を素早くつかみ、それに対応するためには、国や県の教育振興基本計画と関わりを持ちながら、教育行政を進めていく必要がある。また、費用対効果の観点は更に求められてくる。

事業の実施にあたっては、諸機関との連携協力が不可欠であり、また、更なる工夫が求められる。とりわけ、市民との協働がなお一層期待されるが、関わる当事者の生きがいのためだけに終わるのではなく、事業としての実質的な成果・効果が出るようにしなければならない。

また、地域社会の教育的諸問題の解決のためには、教育行政が一人努力するだけでは、解決は図られないと考えられる。事業実施主体の連絡調整、事業間の連携や体系化などが求められる。同じような事業では、関係部署の協力体制が求められる。「A事業実施後にB事業を実施する」「A事業の修了者にB事業の参加を促す」というように、事業間の連携や体系化の取り組みが、今後さらに必要になると思われる。

(2) 学校教育が複雑かつ多岐にわたる難題を抱えるようになった今日、どの自治体もその解決に頭を悩ませている。また、超高齢社会における生涯学習への対応についても、 時を追うごとに解決の急がれる課題が増えている。

そのうえで、以下の点を指摘する。

なお、点検評価は、評定(成績付け)することではないと考える。点検評価の「評価」は、PDS(plan-do-see)の S、PDCA(plan-do-check-action)の C に位置づけられるものである。つまり、点検評価の「評価」は、これまでの取り組みを振り返り、次のステップに向けて取り組むべき課題を明らかにすることである。

ア 社会教育(生涯学習支援)の取り組み

全般に厳しい財政の中で、狭山市の社会教育への取り組みを見るとはよくがんばっている印象がある。ただし、庁内を見渡すと、様々なセクションが様々な「社会教育」を実施している。

ここで、社会教育と書かずに「社会教育」と書いたのは以下の理由による。すなわち、一般的に、社会教育は教育委員会が実施する活動を指し、他セクションが実施する教育活動を社会教育とは呼ばない。しかし、教育委員会以外のセクションが実施する社会教育類似活動も、実質は社会教育であるため、ここでは「社会教育」と記すこととした。

そして、庁内の「社会教育」を見渡すと、同様の事業が点在しており、こうしたものを整理し、逆に不足しているものを見つけ出していくことが、行政の効率化にとって重要な手立てとなる。

狭山市教育委員会には、そのチェックを進めてもらいたいと思う。各セクションがこれまで実施してきた「社会教育」を手放すことには難しい面もあろうが、教育委員会が交通整理をし、行政効率の向上に資してもらいたいと思う。そして、庁内をあげて縦割り解消に尽力することが、社会教育の質の向上にも結びつくと思う。

これに関して、ひとつの提案がある。狭山市が実施している「社会教育」を洗い出し、「狭山市民のための生涯学習ガイド」を作成することである。職員がこのデータを頭に入れておくことで、重複の排除に役立つと思う。また、これを市のホームページに掲載するなどして、市民の生涯学習支援に役立ててもらうことも考えられる。

イ 学校教育の取り組み

(ア) 小中一貫教育の推進

本年6月に「学校教育法」の一部改正が成立し、小中一貫の義務教育学校の設置 促進が図られることとなった。

小中一貫教育が期待される理由として、中一ギャップ解消はもとより、教師の指導力向上が何より期待されており、それが学習指導や生徒指導(生活指導)にもつながっていく。義務教育学校設置の趣旨もそこにあり、今後は、全国的に、小中一貫教育の展開が進むものと考えられる。また、保幼小連携や中高連携なども、小中一貫が核となるべきものである。狭山市も手を拱いているのではなく、この面での取り組みに大いに期待している。

これに関して、小中一貫教育推進の鍵は、中学校にある。特に、中学校長が、小中一貫教育の意義をしっかり認識することが何よりも重要である。

数年前、ある中学校区で小中一貫教育の研究を進めるに当たって、中学校長が、パートナーとなる小学校長と一緒に私のところに研究推進の相談に来られた。小学校の校長も、小中一貫教育推進の重要性を十分に認識していたが、最初に中学校長が言ったのが「小中一貫教育は、中学校ががんばらなければ前に進めません」であった。

小中一貫教育は、今後の日本の教育に大きな成果をもたらすと考えられる。狭山 市としても、他市町村に先駆けて、小中一貫教育の成果を上げてほしいと思ってい る。

なお、小中一貫教育を推進するにあたっては、校長や教員が、小中一貫教育の意義を理解して取り組むことが重要である。文部科学省の調査でも、小中一貫教育を 進めるときの課題のひとつが「教員の意識変革」となっている。一方で、「教員の 意識変革」は、小中一貫教育の成果のひとつでもある。

(イ) 学力

現在の中学校1年生が受験する大学入試は、大きな転換点となる。思考力・判断力・表現力という新しい学力観に基づく入試に変わる。PISA型学力と呼ばれる学力はまさに思考力・判断力・表現力である。大学入試改革(試験内容の改革)は、言われ続けてきたのに進展しなかったが、ここにきて、PISAの刺激もあって、ようやく変わることとなった。PISAの学力は、今後の学力のスタンダードである。

いくつかの高校の授業を見学したが、授業スタイル(内容と方法)は50年前と あまり変わっていない。しかし、大学入試改革が目に見えるようになって、急速に 変わってくるものと思われる。

小中学校教育においても、学力観の転換とそれに応じた授業力の向上が急務である。最近、アクティブ・ラーニングなる用語を耳にする機会が多くなった。しかし、言葉だけが踊っていて、授業そのものがそれに対応したものになっていないことが多い。地道に授業研修を続けていく必要がある。

(ウ) いじめ、非行、不登校などについて

これらを一括して論じることは難しいが、現代の子供や保護者が抱える問題として、次のようなことがあげられる。

- ① 子供の心情に深く寄り添わない保護者、子供のちょっとした変化に気づかず重大なサインを見逃してしまう保護者、学歴社会の幻影を追って、子供を追い立てる保護者などにいかに対応するかが課題である。
- ② 子供のすべての問題に学校の対応が求められていることに問題があることや教師の多忙の問題は承知しているが、学校として、集団生活の中で起こるいじめに鈍感であることは許されない。
- ③ 学校として、地域社会との連携は大分進んできているが、いじめ、非行、不登校などの問題については、外部機関とも積極的に連携を図っていくべきであり、この点については、教育委員会としての取り組みも重要である。
- ④ キャリア教育・道徳教育・人権教育は、人間としての生き方や命の教育という 点からも、より一層重要に扱われるべきである。
- ⑤ 読書の意味を子供たちにきちんと理解させるべきであり、その意味では、学校図書館を充実させ、子供たちにもっと多くの本に触れる機会を与えるべきである。そのためには、学校図書館の支援ボランティアは多くの学校に置かれていると思うが、司書の配置なども検討してもらいたい。また、楽しい本、子供が読みたくなる本の整備を是非お願いしたい。大学の入試改革に対応するためにも、子供の読書は必須である。
- ⑥ インターネットやSNSの問題等についても、すべて学校や教育委員会の責任 とは言えないことは承知しているが、今以上にできることはないか、考え続けてい く必要がある。

(3)数值目標

数値目標を立て、その到達度を示すことの意味を改めて考えてほしい。東京都教育委員会では、都立高校の学校経営診断に、いろいろな数値目標を用いているが、その数値目標にいかなる意味があるのかを問い続け、全般的に見直しを図る機運が生まれてきている。数値目標について、再考を願いたい。

文教大学名誉教授 平沢 茂 氏 東京家政大学人文学部教授、同大学院人間生活学総合研究科教授 山本 和人 氏